

茶樹における放射性物質影響軽減剪枝技術の実証

対策のポイント

東日本大震災による福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質拡散のため、永年性作物である茶樹の放射性セシウム汚染軽減のための剪枝技術の実証により、茶生産農家の営農継続を支援します。

<内容>

1 支援対象メニュー

- ① 剪枝を行うための機械のリースに必要な経費
- ② 実証を行うために必要な茶園等の借り上げ経費
- ③ 剪枝を行った後の放射性物質の分析経費
- ④ 調査実施に必要な雇用賃金、役務費等

※ 本事業の対象として明確に区分可能で、かつ、証拠書類により金額確認が可能なもののみ

2 支援の対象

放射性セシウムが検出された茶園が所在する県域以下の生産者の団体等を事業実施主体とし、研究機関及び茶生産農家等関係者の協力により実施するものに支援

3 補助率等 定 額

4 事業実施期間 平成23年度

5 活用額 2.5億円程度

（お問い合わせ先：生産局生産流通振興課特産農産物対策室
03-6744-2117（直））

茶樹放射性物質影響軽減剪枝技術実証事業(仮称)の流れ

これまでの対応

一次補正による緊急調査

(食の安全・消費者の信頼確保対策費)

- ・同一ほ場における茶期ごとの放射性セシウム濃度の推移
- ・同一茶樹における部位別の放射性セシウムの濃度分布
- ・カリウム施用の効果検証

緊急調査の結果を踏まえた実証

基本的な技術対策の方向

現段階までに得られた知見により効果のある管理作業等の周知

※「Q&A」等に対応

セシウム濃度(新芽)に対応した剪枝の種類(仮定)

出荷規制等が行われている産地における実証

セシウム濃度(新芽)

濃度の違いによる剪枝法

低い

高い

浅刈り

深刈り

中切り

台切り



9月、2月にセシウム濃度を測定

評価・分析

来年度の茶生産に向けた技術体系の確立

実証スケジュール

